

重要 コピーを提出する際は印字内容が全て確認できるようにコピーしてください

○ 独立生計者認定条件（「よくある質問」4.独立生計について(P.4)に記載有り）

独立生計者として申請するためには以下1～4のすべての条件を満たしている証明が必要です。

1. 本人（又は配偶者）に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得の証明書が発行される者
 - ・ 以下A～Cのいずれかに該当することが要件です。
 - A. 本人（配偶者含む）に年間103万円を超える収入（給与収入又は所得）があり、その収入について所得申告がなされ、所得課税証明書が発行される。
 - ※ この収入に各種借入（貸与奨学金含む）は該当しません。
 - B. 本人（配偶者含む）に、今年度給与収入（例：給付奨学金（年額）、アルバイト等も含めた総額）または所得が103万円を超える見込みである。
 - ※ この収入に各種借入（貸与奨学金含む）は該当しません。
 - C. 本人が本学へ入学のために退職（休職等）し無収入になった者で、就労時の預貯金により生活を行っており、その預金残高が103万円を超えている。
2. 所得税法上及び社会保険上、父母等（配偶者を除く）の扶養親族でない者
 - ・ 自分の保険証の世帯主は自分自身であり、住所は父母等（配偶者を除く）と異なることが要件です。
3. 父母等（配偶者を除く）と別居している者
 - ・ 住民票上も別であることが要件です。
4. 父母等（配偶者を除く）から経済的な援助を受けていない者
 - ・ 自分自身（及び配偶者）が生活する上で必要な費用全てを、自分自身（及び配偶者）が支払っていることを指します。
 - ・ 一人暮らしの場合、賃貸借契約書の契約者（借主）は自分名義であること。家賃の支払い義務は契約者（借主）にあります。契約者（借主）が父母等（配偶者を除く）の場合、経済的な援助を受けているとみなします。
 - ・ 水光熱費、インターネット、携帯電話代の契約者は自分名義であること。これらの費用の支払い義務は契約者にあります。契約者が父母等（配偶者を除く）の場合、経済的な援助を受けているとみなします。

それぞれの証明書類の詳細は次ページ以降をご参照ください。

1 経済状況に関する証明

Aの要件を証明する書類

必要書類： 前年から引き続き給与収入又は所得があることの証明として、
本人(または配偶者)の源泉徴収票や確定申告書等、年収を証明できる書類

- ※ 各種借入（貸与奨学金含む）はこの収入に該当しません。
- ※ 基準日(前期：4月1日/後期：10月1日)時点で退職している場合はこの収入に該当しません。

Bの要件を証明する書類

必要書類： 給与収入又は所得の見込みの証明として、
別紙2給与見込証明書、日本学術振興会特別研究員採用決定通知
融合フロンティアフェローシップ/次世代リサーチャー認定通知
その他奨学金の受給額がわかるもの等

- ※ 各種借入（貸与奨学金含む）はこの収入に該当しません。
- ※ 基準日(前期：4月1日/後期：10月1日)時点で退職している場合はこの収入に該当しません。

Cの要件を証明する書類

必要書類： 氏名と預金残高の確認できるもの(通帳のコピー等)

- ※ 様式3事情聴取調書の年間収入額と預金残高に大きな差がある場合は
確認させていただくことがございます。

2 扶養に関する証明

所得税法上、父母等（配偶者を除く）の扶養親族でない証明

必要書類： 父母等の令和4年分源泉徴収票、令和4年分確定申告書（第一表及び第二表）
または令和5年度市(町)県民税申告書

※ いずれの書類も父母等の扶養親族でないことを確認するために提出を依頼していますので、提出された父母等の収入金額で判断することはありません。

※ 申請者自身が以下のいずれかに該当する者は提出の必要はありません。

- ・ 日本学術振興会特別研究員採用者
- ・ 融合フロンティアフェローシップ及び次世代リサーチャー採用者

○ 源泉徴収票の場合

- ・ 「控除対象扶養親族欄」に申請者
(及び配偶者)の氏名がないこと。

The image shows two examples of tax forms (源泉徴収票) for the year 2024. The left form is for '名大 龍' (Name: 龍, Surname: 名大) and the right form is for '名大 のぞみ' (Name: のぞみ, Surname: 名大). Both forms have red circles around the '扶養親族' (Dependent) section, indicating that the applicant's name is not listed as a dependent.

○ 確定申告書の場合

- ・ 「配偶者親族に関する事項」に申請者（及び配偶者）の氏名がないこと。

The image shows two pages of a Japanese tax return form (確定申告書). The left page is the 'Income and Deductions' section, and the right page is the 'Spouse and Family' section. A red box on the left page highlights the 'Spouse and Family' section, and a red circle on the right page highlights the 'Spouse' section.

○ 市(町)県民税申告書の場合

- ・ 「扶養控除欄」に申請者（及び配偶者）の氏名がないこと。

The image shows a Japanese municipal tax return form (市(町)県民税申告書). A red circle highlights the 'Spouse and Family' section.

○ 上記書類上では所得税上の扶養外の証明ができない場合

- ・ 父母等が勤務先に提出した「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の写し

The image shows a Japanese tax return form (給与所得者の扶養控除等（異動）申告書). A red box highlights the 'Applicant' section, with the text '申請者の記載なし' (No applicant information) written inside the box.

社会保険上、父母等（配偶者を除く）の扶養親族でない証明

必要書類： 本人(及び配偶者)の健康保険証の写し

このカードは 申請者の氏名ですか？

名大 太郎

様の国民健康保険被保険者証です。

有効期限 令和 5年10月31日

記号 (なし)

番号 12345678 (枝番) 00

千種区役所 直通(052)000-0000

申請者の住所ですか？

愛知県 国民健康保険 有効期限 令和 5年10月31日

被保険者証 記号(なし) 番号 12345678 (枝番) 00

氏名 名大 太郎

生年月日 平成11年11月11日 性別 男

適用開始年月日 令和 5年 2月14日

交付年月日 令和 5年 2月14日

住所 名古屋千種区 不老町1丁目1番地
名大ハウス101号

世帯主氏名 名大 太郎

保険者番号 123456

申請者の住所ですか？

世帯主は申請者（または配偶者）の氏名ですか？

健康保険被保険者証

家族 被扶養者 令和 2年 4月 1日 交付 記号 1 番号 00000

氏名 鶴舞 一郎

性別 男

生年月日 平成 8年 8月

資格認定年月日 令和 2年 4月

被保険者氏名 鶴舞 晋子

事業所所在地 愛知県名古屋市東区

事業所名称 名大商事株式会社

保険者所在地 愛知県名古屋市昭和区鶴舞町65番地

保険者番号 00000000 電話 052-000-0000

保険者名称 名大商事健康保険組合

申請者の氏名ですか？

被保険者は配偶者の氏名ですか？

○ 上記書類上では社会保険上の扶養外の証明ができない場合

- ・ 父母等が勤務先に提出した「被扶養者（異動）届」の写し

被扶養者(異動)届

申請者の記載あり

3 父母等（配偶者除く）との別居に関する証明

必要書類： 本人(及び配偶者)の記載された住民票(原本のみ・コピー不可)

- ・ 提出時3ヶ月以内に発行されたもの
- ・ 「世帯全員」分である旨の記載があるもの
- ・ マイナンバーが記載されていないもの

<住民票交付申請書の記入例>

住民票

住所	名古屋千種区大幸第1丁目1番地の1	世帯主	東山 太郎
氏名	東山 太郎	昭和42年 5月 5日生	性別 男 世帯主
住所の住所	(名大マンション1515号)	住居となった年月日	昭和42年 5月 5日
氏名	東山 太郎	昭和42年 5月 5日生	性別 男 (世帯主)
住所	名古屋千種区大幸第1丁目1番地の1	世帯主	東山 太郎
氏名	東山 花子	昭和42年 7月 7日生	性別 女
住所の住所	(名大マンション1515号)	住居となった年月日	昭和42年 7月 7日
氏名	東山 太郎	昭和42年 7月 7日生	性別 男 (世帯主)
住所	名古屋千種区大幸第1丁目1番地の1	世帯主	東山 太郎
氏名	東山 一郎	平成12年 3月 3日生	性別 男
住所の住所	(名大マンション1515号)	住居となった年月日	平成12年 3月 3日
氏名	東山 太郎	平成12年 3月 3日生	性別 男 (世帯主)

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 5年 3月 9日

名古屋市長 印

* この住民票の写しは、黒色の電子印を使用しています。

日本人学生 対象

住民票の写し等交付申請書

（あて先）名古屋市長 区長 令和 5年 3月 9日

住所 東区大幸第1丁目 1番地の1

氏名 東山 太郎

生年月日 42年 5月 5日

性別 男

1.世帯全員の写し 2.世帯主の写し

3.不在住居証明書

4.世帯主の氏名

5.世帯主の住所

6.世帯主の電話番号

7.世帯主のマイナンバー

8.世帯主の印

9.世帯主の印

10.世帯主の印

11.世帯主の印

12.世帯主の印

13.世帯主の印

14.世帯主の印

15.世帯主の印

16.世帯主の印

17.世帯主の印

18.世帯主の印

19.世帯主の印

20.世帯主の印

21.世帯主の印

22.世帯主の印

23.世帯主の印

24.世帯主の印

25.世帯主の印

26.世帯主の印

27.世帯主の印

28.世帯主の印

29.世帯主の印

30.世帯主の印

31.世帯主の印

32.世帯主の印

33.世帯主の印

34.世帯主の印

35.世帯主の印

36.世帯主の印

37.世帯主の印

38.世帯主の印

39.世帯主の印

40.世帯主の印

41.世帯主の印

42.世帯主の印

43.世帯主の印

44.世帯主の印

45.世帯主の印

46.世帯主の印

47.世帯主の印

48.世帯主の印

49.世帯主の印

50.世帯主の印

51.世帯主の印

52.世帯主の印

53.世帯主の印

54.世帯主の印

55.世帯主の印

56.世帯主の印

57.世帯主の印

58.世帯主の印

59.世帯主の印

60.世帯主の印

61.世帯主の印

62.世帯主の印

63.世帯主の印

64.世帯主の印

65.世帯主の印

66.世帯主の印

67.世帯主の印

68.世帯主の印

69.世帯主の印

70.世帯主の印

71.世帯主の印

72.世帯主の印

73.世帯主の印

74.世帯主の印

75.世帯主の印

76.世帯主の印

77.世帯主の印

78.世帯主の印

79.世帯主の印

80.世帯主の印

81.世帯主の印

82.世帯主の印

83.世帯主の印

84.世帯主の印

85.世帯主の印

86.世帯主の印

87.世帯主の印

88.世帯主の印

89.世帯主の印

90.世帯主の印

91.世帯主の印

92.世帯主の印

93.世帯主の印

94.世帯主の印

95.世帯主の印

96.世帯主の印

97.世帯主の印

98.世帯主の印

99.世帯主の印

100.世帯主の印

4 父母等(配偶者除く)から経済的な援助を受けていない証明

必要書類： 電気代の領収証 ガス代の領収証
水道代の領収証 賃貸契約書
通信費(インターネット)の証明
通信費(携帯電話)の証明

- ※ 画面のスクリーンショットやホームページ等より印刷した明細の提出でも構いませんが、必ず契約者がわかるようにしてください。
 - ※ 自分自身（及び配偶者）が生活する上で必要な費用全てを、自分自身（及び配偶者）が支払っていることを指します。
 - ※ 一人暮らしの場合、賃貸借契約書の契約者（借主）は自分名義であること。家賃の支払い義務は契約者（借主）にあります。契約者（借主）が父母等（配偶者を除く）の場合、経済的な援助を受けているとみなします。
 - ※ 水光熱費、インターネット、携帯電話代の契約者は自分名義であること。これらの費用の支払い義務は契約者にあります。契約者が父母等（配偶者を除く）の場合、経済的な援助を受けているとみなします。
-
-